

# 大田原市除染実施計画を策定しました

大田原市は、平成23年12月に「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づき「汚染状況重点調査地域」に指定されました。

これまで環境省との協議を行ってまいりましたが、平成24年3月30日に協議が整い「大田原市除染実施計画」を策定しましたので、お知らせします。今後は、この除染実施計画に基づいて、除染を実施していきます。

## 大田原市除染実施計画《概要》

### ●除染の実施に関する方針

追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指し、子ども関連施設や公共施設を中心に市内の除染を市民の皆さんや企業と連携しながら全力で取り組みます。

達成が困難な区域については、市民の日常生活における年間追加被ばく線量を平成23年6月末に比べて、約50%（子どもについては約60%）減少させることを目標とします。

### ●対象となる区域

放射性物質汚染状況マップ作成時に測定した空間線量率を基に、平均で毎時0・23マイクロシーベルト以上である次の区域を除染対象

とします。

### 《除染実施対象区域》

- 大田原地区
  - 山の手1・2丁目、
  - 城山1・2丁目、
  - 元町1丁目・2丁目、
  - 新富町1・2丁目、
  - 中央1・2丁目、
  - 住吉町1・2丁目、
  - 紫塚1・2丁目、
  - 本町1・2丁目、
  - 末広1・2丁目、
  - 美原1・2丁目、
  - 浅香1・2丁目、
  - 富士見1・2丁目、
  - 加治屋
- 金田地区
  - 中田原、町島、荒井、岡、今泉、
  - 戸野内、富池、市野沢、練貫、
  - 羽田、乙連沢、小滝、北金丸
- 親園地区
  - 親園、実取
- 野崎地区
  - 上石上、下石上、
  - 野崎1・2丁目、薄葉
- 黒羽地区
  - 前田、堀之内、北野上
- 川西地区
  - 蜂巣、桧木沢、寒井

### ●優先順位および汚染の状況に応じた除染方針

空間線量が比較的高い区域を優先し、その中でも公共性の高い公共施設、道路などの生活環境圏を優先し除染を行います。特に子どもは成人よりも放射線の影響が大きいため、子どもの生活環境圏である学校、幼稚園、保育園、公園などを優先します。

### 《優先対象区域》

- 金田地区
  - 町島、荒井、岡、今泉、戸野内、
  - 富池、市野沢、練貫、羽田、
  - 乙連沢
- 親園地区
  - 実取
- 野崎地区
  - 上石上、下石上、野崎1・2丁目、
  - 薄葉
- 川西地区
  - 寒井
- 両郷地区
  - 中野内、河原、両郷、寺宿、
  - 木佐美、久野又、大輪、川田
- 須賀川地区
  - 南方

### ●除染の実施主体

除染は、大田原市が主体となって取り組み、保育園、学校、公共施設、道路などは、原則として市が除染を行います。

住宅、宅地などの身近な周辺環境、商業施設、事業所などについては、市民の皆さんや企業などに除染の協力をお願いし、協働で除染を進めていくこととします。

※除染対象区域であっても、実施前に対象となる地点の空間線量率を測定し、その結果が毎時0・23マイクロシーベルト未満であった場合には、当該地点の除染は実施しません。



昨年行われた  
かねだ保育園の表土除去

### ●除染方法

除染方法は、原則として「除染関係ガイドライン（平成23年12月第1版）」などに基つきます。主な除染方法は次のとおりです。

- ① 学校などの子どもの生活環境（学校、幼稚園、保育園、公園など）表土のはぎ取り、客土・圧密による現状回復、植栽の剪定、落ち葉・雑草などの除去

②戸建て住宅  
壁面などの清掃、雨樋・側溝などの清掃、植栽の剪定、落ち葉・雑草などの除去

③道路  
除草、道路脇側溝の清掃

④農地・牧草地  
深耕・反転耕、農道の除草、水路の清掃

●除染の着手および完了予定時期  
平成26年3月末までの中期的スケジュールを下表のとおり定めます。なお、平成26年3月末までに作業の進捗状況を確認し、必要な場合は平成26年4月以降の除染計画やスケジュールの見直しを行います。

●除去土壌などの処理  
除染に伴って発生する土壌などの取り扱いについては、仮置き場を確保し保管するか、除染を行った場所(敷地、土地など)で現場保管することとします。



昨年行われた  
黒羽幼稚園の表土除去

●その他  
①除染の進捗状況や除染方法の技術開発などにより、適宜計画の見直しを行います。

【除染中期的スケジュール】

除染対象	平成 24 ~ 25 年度
学校、保育園、幼稚園、その他同等施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間線量率の高い区域から除染を実施する</li> <li>空間線量率の経過観察を行う(線量が高い場合、追加の除染を検討する)</li> </ul>
住宅、宅地、商業施設、事業所、道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間線量率の高い区域から除染を実施する</li> <li>空間線量率の経過観察を行う(線量が高い場合、追加の除染を検討する)</li> </ul>
都市公園、公園、その他同等施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間線量率の経過観察を行い、除染を検討する</li> </ul>
農地、牧草地	<ul style="list-style-type: none"> <li>空間線量率の経過観察を行い、除染を検討する</li> </ul>

②除染の実施状況などについては、広報おおたわらやホームページなどで公表します。  
③除染の実施にあたっては、所有者や施設管理者などと協議の上、除染を実施します。

■問い合わせ  
危機管理課放射線物質汚染対策係  
TEL (23) 5722

「芭蕉ウィーク」イベント開催

松尾芭蕉が、「おくのほそ道」の行程で黒羽地区に逗留した5月21日から6月3日までを「芭蕉ウィーク」として次のとおりイベントを開催します。

●期間

5月21日(月)～6月3日(日)  
※期間中、黒羽庁舎ロビーで芭蕉関連の展示をします。



昨年の芭蕉ウィーク「豊道春海碑」

●イベント内容

【芭蕉さんと黄門様が歩いた大田原】  
江戸時代の人気者、芭蕉さんと黄門様、それぞれ大田原を訪れています。その足跡をたどりながら、芭蕉さんや黄門様気分にいにしての口マンに想いをはせて散策しませんか。  
観光案内ボランティア「ふるさとを知る会」がガイドをします。

○日時  
5月26日(土) 午前9時30分～午後3時(小雨決行)

○集合場所  
黒羽庁舎(午前9時20分集合)

○行程

黒羽庁舎⇨心橋⇨雲巖寺⇨旧浄法寺邸(昼食)⇨笠石神社⇨下侍塚古墳・なす風土記の丘湯津上資料館  
⇨光丸山法輪寺⇨黒羽庁舎

○募集人員

35名(市外在住者も可)

○参加費

1000円(昼食代・バス代・保険料として当日集金)

○その他

徒歩で移動する箇所もありますので、動きやすい服装、履きなれた靴で参加してください。

○申込方法

5月7日(月)から18日(金)までに、大田原市観光協会まで電話で申し込んでください。定員になり次第締め切ります。



昨年の芭蕉ウィーク  
「滝沢不動の滝」

■申し込み・問い合わせ

大田原市観光協会  
TEL (54) 1110